



市民ふれあい広場でティッシュなどを配布し啓発活動を実施

5月12日は民生委員・児童委員の日です。これは、大正6年5月12日に、民生委員制度の前身である濟世顧問制度が定められたことに由来するもので、平成29年には、濟世顧問制度創設から100周年を迎えます。

5月12日は 民生委員・児童委員の日

民生委員・児童委員制度は
もつすぐ100年を迎えます

に扱う主任児童委員として活動しています。地域の身近な相談役としてさまざまな活動をしています。民生委員・児童委員について知っていただき、活動へのご理解とご協力をお願いいたします。

民生委員の活動

民生委員は、それぞれが担当する区域で、援助を必要とする人の相談に応じ、必要があれば行政や関係機関とのパイプ役としての役割を果たしています。民生委員には、「秘密を守ること」が義務付けられており、相談内容や個人のプライバシーの保護に配慮しながら活動しています。



資質向上を目的とした研修

市役所社会福祉課
0558(76)8036

- ◆生活保護世帯や高齢者世帯の見守り活動
 - ◆児童虐待、DVの早期発見への協力
 - ◆市の福祉事業への協力
 - ◆地区で開催される福祉行事などへの参加や協力
- お住まいの地区を担当する民生委員・児童委員を知りたい時は、社会福祉課（大仁庁舎）へ問い合わせください。
- ◆主な活動内容

生涯学習サポーター制度のご案内

講師を探している人 講師になりたい人

必見!

市役所生涯学習課
055-948-1461



現在、市には、個人の知識や特技を生かし、講師として活動したい人を登録する生涯学習サポーター制度があり、さまざまな種類の講師が登録されています。地区の集まりやサークル、家庭教育学級、子ども会などで講師をお探しの際には、ぜひ、この制度をご活用ください。

講師料や日時などは、講師と依頼者による打ち合わせにより決まります。まずは、ご連絡ください。

登録されている講師の種類

- ・ヨガ、アロマヨガ
- ・社交ダンス
- ・中国体操、健康気功
- ・アロマセラピー
- ・季節のカード作り
- ・長唄、三味線
- ・手書きPOP
- ・簡単な英会話
- ・ニューデコパージュ
- ・スペイン語
- ・パン、ケーキ作り
- ・セルフリンパマッサージ
- ・スクラップブック
- ・自然素材を使ったクラフト
- ・紅茶、日本茶のおいしい入れ方
- ・大理石モザイク、ステンドグラス
- ・天然酵母を使った味噌作り
- ・子どもの心と体をつくる食育
- ・筋力体操
- ・3B体操
- ・運動遊び
- ・いけばな
- ・草木染め
- ・3Dアート
- ・押し花
- ・折り紙
- ・書道
- ・茶道

※講師登録は随時行っています。

自分の健康は自分で守りましょう

がん検診のお知らせ

各種がん・骨粗しょう症・歯周疾患検診・肝炎ウイルス検査の対象者に「受診票用シール・検診ガイド」を5月中旬頃より順次送付します。

受診の際に必要な受診票用シール・検診ガイドをお持ちください。持参しない場合、受診できないことがありますので、ご注意ください。注意事項や日程などの詳細は、検診ガイドをご確認ください。

- ※受診日に転出している場合は受診できません。
- ※受けられる医療機関などは、昨年度と変更があります。ご注意ください。
- ※個別健（検）診の予約は5月25日（水）から可能です。
- ※各種がん・歯周疾患検診は自己負担金が生じます。
- ※集団検診会場に7:30以前の来場はお控えください。
- ※今年度は特定健診（国民健康保険、静岡県後期高齢者医療保険加入者のみ）必要書類が同封されます。（特定健診については下の記事をご覧ください。）

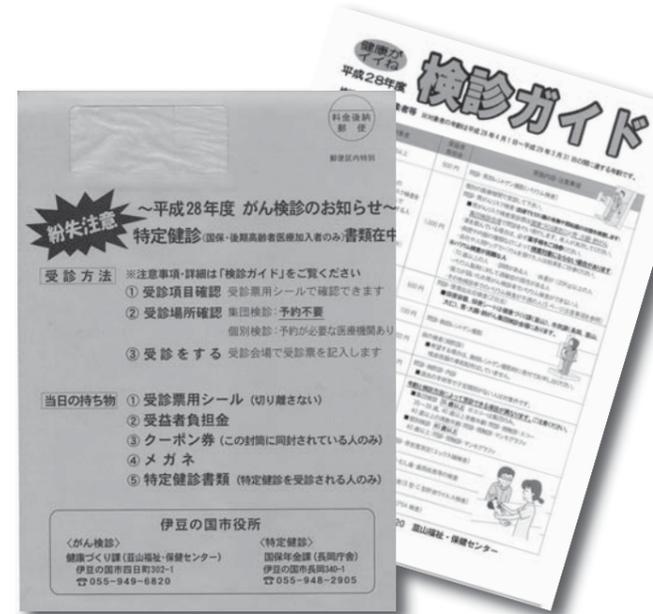
検診ガイドの訂正
4ページ「6026・8020 表彰者」募集の締切

7月末⇒6月末

対象者は6月末までに歯周疾患検診を受診してください。

生活習慣でなるがんもあります。
年に1回はがん検診を受けましょう!

市役所健康づくり課 ☎ 055-949-6820



がん検診、特定健診の関係書類を青色の封筒に同封して送付します。

簡単！お得！充実した内容で受けて安心♥ 特定健診

メリット1
約8,400円～最大で約10,900円相当の健診内容を、無料で受けることができます。

メリット2
生活習慣病のリスクを早期発見し、該当者は特定保健指導で専門家から生活習慣改善のサポートを受けることができます。健康な人や治療中の人にも情報が提供されます。

メリット3
毎年継続して健診を受けることで、健康状態の変化を把握することができます。

メリット4
生活習慣病を予防することで、自身の医療費を抑えることができます。



<特定健診（メタボ健診）>

対象／昭和52年3月31日以前に生まれた市の国民健康保険に加入している人、または市内在住で静岡県後期高齢者医療保険に加入している人
※自身の保険証を確認し、各保険者に問い合わせください。
※今年度75歳になる人は誕生日で保険が切り替わるため、受診券の発送時期や有効期限が一部異なります。

※定期的に受診している人も健診の対象です。かかりつけの医師にご相談ください。
健診期間／6月1日（水）～9月30日（金）
受診方法／対象者に受診券が届きます。指定医療機関、または集団健診で受診してください。
※医療機関一覧・集団健診の日程は受診券に同封します。

市役所国保年金課 ☎ 055-948-2905